

怒りが燃える2011秋季年末闘争



「大阪から暮らしをかえよう」と全国の仲間が府庁前で早朝宣伝行動(10月27日)



岸和田市職労の役員むけ秋季闘争学習会(10月11日)



「労働条件や賃金のことについて悩んだ時には、相談に来てね」とポケットティッシュにはさんだチラシを配る

3年連続 マイナス勧告も増税も許さない

2011年人勤はマイナス改定、現給保障廃止、一時金据え置きなど、生活改善どころか3年連続のマイナス勧告になっていきます。

さらに、新たな高齢期雇用(定年延長)に関する「意見の申し出」では、60歳を超える職員は60歳前の給与の70%水準に押しとどめる設定としており、さらなる給与水準の引き下げをしようとしています。

公務員の賃下げ攻撃をはね返し 全労働者の暮らしを守る運動を!

公務員の賃金を下げようというこの狙いは、東日本大震災の復興策の財源として財界の意向をくんで庶民増税の「露払い」にしようとしていることです。

この間の賃金引き下げは、公務労働者の人生設計を大きく歪め、また、勤務条件の改善を勧告すべき人事院が本来の役割を放棄したものと云わざるをえません。

自治労連は「賃金引き上げで内需拡大を」のスローガンのもと、全国一律最賃法の制定や地域最賃の引き上げ、労働者派遣法の抜本改正、公契約運動の推進などの「働くルール」の確立を求めています。

また、それと同時に見逃すことができないのは、消費税を社会保障目的税とする「社会保障と税の一体改革」です。東日本大震災の復興を一層遅らせている原因となった「構造改革」。公務・公共サービスの役割が大きく問われている今、大阪自治労連は全労働者の賃金・権利改善の視野を持ち、住民全体に奉仕する自治体労働者論の立場を貫くたたかいをすすめています。

全国の仲間と共に 大阪から暮らしをかえる行動を!

10月26日(水)・27日(木)、自治労連は「大阪府知事選挙・大阪市長選挙支援行動」を取り組み、11地方組織37人が参加。早速、府

庁最寄りの天満橋駅前、大阪市役所最寄りの淀屋橋駅前で行った行動。サラリーマンなど行きかう人たちに、「3月の震災後、地方自治体の役割が問われている。2つ

の選挙を通じて、構造改革・自己責任の政治から住民の福祉や教育を守るといふ本来の姿に変えよう」と宣伝行動を行いました。

職場では 大きな怒りと不安

「大阪維新の会」は、首長や上司に従順な「ものいわぬ職員づくり」のための職員基本条例案を9月大阪府議会に提案し、11月には堺市議会への提案も狙っています。

憲法・地公法・地方自治法に反するその内容に、職場では大きな怒りと不安が広がっています。府の総務部長でさえ、「条例案には違法性や

職員基本条例 教育基本条例

「知事の独裁条例」絶対にアカン!



城塚弁護士(右)と申し入れをする前田委員長

「風」を起こし 職場破壊の2条例の「黒雲」を吹き飛ばそう!

技術的な問題がある」と言わざるをえないものです。

職員基本条例の 否決を求め申し入れ

こうした中、10月20日大阪自治労連・大阪自治労連弁護士団・大阪府職労は「弁護士意見書など」をたずさえて、大阪府議会の正・副議長、各会派に申し入れ行動を行いました。


公明党は「他の野党も否決すると思うが、採決になると数の力で通ってしまうので、運動を盛り上げていこう」と、共同する意志を表明。

行動のあと、廃案にむけ一層のとりくみを強化しようと思っ統一しました。

各職場では、今、「職員基本条例案」の問題点を学習し、その撤回にむけての署名にとりこんでいます。

さらに、12月7日(水)19時から中之島公会堂で「2条例撤回を求める府民集会」がひらかれます。

府民のいのちと暮らしを削る自治体づくりめざす橋下前知事や「大阪維新の会」の政治的暴走を許さないたたかいをすすめていきましょう。



なくせ原発! 安心して住み続けられる福島を!


10・30大集会

につめかける ひとつひとつ

集会で目立ったのは、「こんな集会に参加したことがない」若者たちや「子どもたちの命を守りたい!」というママのパワー。ひとりひとりの「原発をなくしたい」というただひとつの思いが全国に広がっています。

“TOMOROくん”(マスコットキャラクター)の「顔」は太陽を、「かざぐるま」は風力を表し、自然エネルギーに転換する明日の日本に!と呼びかけています。

TOMORO



1万人をこえる「なくせ原発!」の声がひろがりました

今月のキーワード
露払い

「露払い(つゆはらい)」とは本来、行列などの先頭にて障害を排除したり、後に続く人のために役目を果たす人のこと。現代のようにゴム長靴のない時代、朝露などで濡った草木をかき分けて移動する際には、先頭に立つ人の衣類が濡れて体が冷えるため大変過酷な役目だったので、身分の低い者から先に配置されていました。

今月のキーワード
ディーセント・ワーク

decentとは「まともな」「適正な」の意味で、ILO(国際労働機関)がその活動理念として1999年に提唱した考え方。働く上での権利が確保され、持続可能な生計に足る収入が得られ、かつ、家庭生活との両立や平等な扱いが受けられるような「働きがいのある人間らしい仕事」が求められています。